

みぶぎかい

目　次

決算審議 …… 2
定例会概要 …… 8
総括意見書 …… 11
一般質問 …… 12
委員会活動 …… 20
トピックス …… 21

No.218
2026

R8 9月定例会

9月定例会

令和7年度決算を認定

壬力あふれる未来へとつながるまち　壬生町

一般会計

歳入　189億2,604万7,242円
歳出　181億2,485万9,788円

特別会計

歳入　85億9,509万3,181円
歳出　82億6,435万1,893円

国民健康保険特別会計、奨学資金特別会計、
介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計

町民の方の声



中島（なかじま）　義家（よしいえ）さん

壬生町は、北関東道の開通を機に道の駅のリニューアルやコストコ等の商業施設の進出があり、素晴らしい発展をとげています。週末には県外からもおもちゃ博物館やわんぱく公園へ多くの来園者が訪れ賑わっております。県内にお住いの方々にとってもアクセスが良く、買い物やお子様とのレジャーなどに気軽に訪れることができ楽しめるところです。もちろん我々にとってもとても住みやすく楽しみにあふれた町ですし、これからの伸びしろは大変大きいと思います。



中川（なかがわ）　正昭（まさあき）さん

壬生町の現状は「産・学・官」において恵まれた地区にあります。特に農業を含む産業の集積に関して大きく変貌しており、将来性のある地区であり、大きなポテンシャルを秘めております。この様な町ですので
①産業全体を活発にして若い人を呼び込めるまちづくり
②インフラの整備向上で子どもからシニアまでが楽しく住みたいと思うまちづくり
③地域力アップで安心・安全なまちづくり
を目標にしていくことが重要だと思います。

令和７年度の主な事業（抜粋）

コミュニティバス“みぶーぶ”運行事業

5,287万円



町道修繕事業

2億1,114万円



情報教育推進事業

2億3,412万円



中学校施設改修等工事

1億5,287万円



物価高騰対策応援券配布事業

5,611万円



防犯灯維持管理事業

1,758万円



放課後児童健全育成事業

1億7,359万円



清掃センター維持管理事業

1億408万円

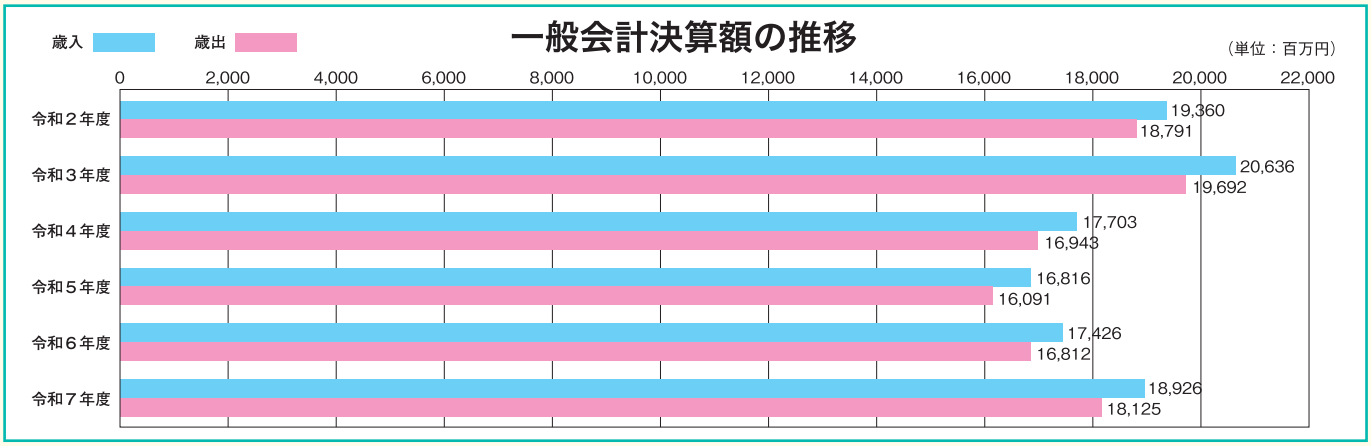


おもちゃ博物館管理運営事業

6,092万円



一般会計決算額の推移



令和７年度決算を審査しました！

令和７年度の各会計決算において、各常任委員会では「税金が適切に使われているか」や「本当に必要な事業なのか」等について９月３日から１６日まで慎重に審査を行い、各常任委員会の委員長が本会議で報告をしました。

ここでは、各常任委員会で出された質疑の一部を抜粋、要約しています。

総務常任委員会

委員長　榆井　将太
副委員長　鈴木　理夫
委員　坂田　昇一
〃　小牧　敦子
〃　遠藤　恭子
〃　戸崎　泰秀



榆井委員長

防災無線が聞こえにくいという声がある中、緊急情報を町民へ確実に伝えるため、今後どのように対応するのか。



鈴木副委員長

答 防災無線の老朽化による更新に合わせ、アプリなど新たな情報伝達手段も含め、より確実に情報を届ける方法を検討します。

外国人住民の税金未納を減らすための今後の対策は。



坂田委員

答 主に技能実習等で短期間日本に滞在している外国の方について、雇用主への納税管理人の依頼や退職時の一括徴収、多言語による催告などを進め、未納防止に取り組みます。

行政サービスのキャッシュレス化は、どこまで進んでいるのか。



小牧委員

答 保険料の二次元コードによる納付が開始され、また、公会計システムで作成される歳入伝票に関しても二次元コード対応となる予定となっており、今後さらにキャッシュレス化が進んでいくと思われます。

東京サテライトオフィス事業にはどのような成果があり、町にどう還元されているのか。



遠藤委員

答 大阪・関西万博への出展や「おもちゃのまち」の知名度向上、テレビ取材など町のＰＲにつながっています。

公債費負担比率が県内平均より高い一方、将来負担比率が低い理由は。



戸崎委員

答 公共施設の修繕などで起債を有効活用する一方、将来負担に充てられる基金が確保されているためです。今後も数値を注視します。

教育民生常任委員会


小川委員長

委員長　小川　律男
副委員長　田村　正敏
委員　落合　誠記
〃　大山　博
〃　石島　好一

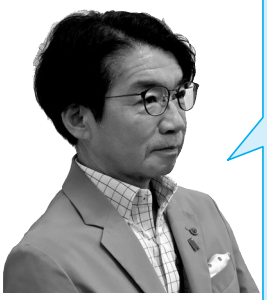

田村副委員長

重層的支援体制整備事業交付金の内容と、取り組みの成果は。

答 多機関協働等事業の補助率は、国が2分の1、県が4分の1です。相談支援包括化推進員を設置し、推進員は相談の問題点を分析し、それぞれの相談機関や支援機関につなぎ、支援が広がるよう進めています。

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業の現状は。

答 町内の小学校には、多種多様な国の児童が通学しており、令和7年度は羽生田小に教員助手1人を配置し、現在は壬生東小と壬生小に、日本語学級が設置され、先生たちが出張という形で各学校に出向いて指導を行っています。


落合委員

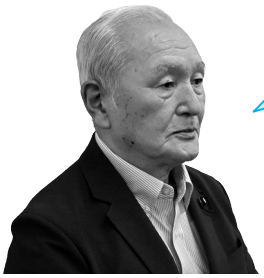
不妊・不育治療費助成事業の詳細と実績等は。

答 1年以上前から壬生町に住所を有し、医師による治療を行っている夫婦を対象に、年10万円を上限に、本人負担額の2分の1に相当する額を補助しています。令和7年度は44件、実人数42人が申請しており、全体の61・4％の27人が妊娠成立しました。

介護予防福祉用具購入費負担金と、介護予防住宅改修費負担金の利用者数と上限は。

答 令和7年度の介護予防福祉用具購入費の件数は36件、介護予防住宅改修費の申請実績は、同じく36件です。介護予防住宅改修費の支給上限は、1人総額20万円になります。

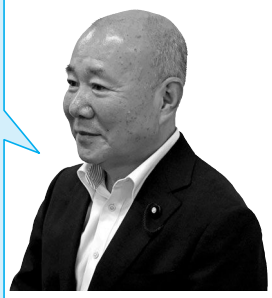
町独自で雇用している学力向上支援員、複式学級解消支援員、学校生活支援員、教員助手の業務内容は。


大山委員

答 学力向上支援員は授業の補助等をしています。複式学級解消支援員は、2つの学年を合わせた複式学級に配置し、学年ごとに授業を行えるようにしています。学校生活支援員は、支援が必要な生徒の補助をしており、教員助手は、先生の業務の手伝いをしています。

出産育児一時金補助金が予算額の半分ぐらいの執行率となっているが、予定より出産人数が少なかったのか。

答 出産数はそれほど大きく変わりはなく、生まれた子どものうち、国民健康保険の世帯で生まれた子どもが少なかったためです。


石島委員

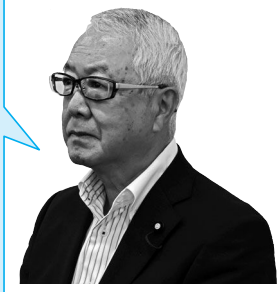
成人予防接種事業について、接種率はどのようになっているか。

答 高齢者インフルエンザワクチンは、接種者が6，651人、接種率は56・1％、新型コロナウイルス感染症ワクチンは接種者が1，112人、接種率は9・4％、高齢者肺炎球菌ワクチンは、接種者が121人、接種率は28・3％です。帯状疱疹ワクチンは生ワクチン接種者が317人、2回接種の不活化ワクチン接種者が延べ951人、接種率は32・1％です。

建設経済常任委員会

委員長　中川　和典
副委員長　玉田　秀夫
委　員　田部　明男
〃　後藤　節子
〃　大森　裕介


中川委員長


玉田副委員長

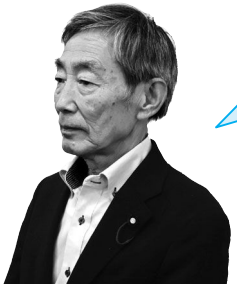
農業者の高齢化や耕作放棄地の増加を踏まえ、法人化など今後の農業の方向性について、町の考えは。

答 生産者の高齢化や耕作放棄地の増加は農政課としても把握しており、上稲葉地区で法人化の事例があることも踏まえ、個々の経営では難しい持続可能な農業経営の構築に向け、法人化等を後押ししていきたいと考えています。

おもちゃのまち駅地下道のエレベーターについて、大雨等の災害時の安全対策や修繕の役割分担は。

答 エレベーターには異常時の停止機能がありますが、災害時の使用禁止等に関する運用マニュアルはまだ策定していないため、今後策定を検討します。

駅の東口と西口は町、中央部分は東武鉄道が修繕を行うことになっています。


田部委員

地震による漏水を防ぐための耐震管への布設替えの状況は。

答 町最大口径である４００ミリの中央配水場から獨協医科大学までの管路については、令和７年度までにすべて耐震管への布設替えを完了しています。近年は高密度ポリエチレン管も耐震管として扱っており、更新時にはこの管を採用しています。


後藤委員

可燃ごみ処理検討事業は、具体的にどのような検討を行ったのか。

答 清掃センターは長寿命化計画に基づく基幹改良により令和14年度まで稼働可能ですが、稼働期限を迎える令和15年度以降の可燃ごみ処理方針を検討するため、将来の排出量を推計し、建て替えによる更新、広域化、民間活用の３方針について概略的な検討を行いました。令和８年度はこれを踏まえ、基本構想の策定業務を進めています。


大森委員

消費生活相談件数の推移や相談員体制、ＡＩ活用の見通しは。

答 相談件数は令和３年度３０３件、令和４年度２６１件、令和５年度３２３件、令和６年度３１１件、令和７年度３５４件で推移しています。相談員は８月まで２人体制でしたが、９月から３人体制に増員しました。国が全国的な消費生活相談システム「パイオネット」へのＡＩ技術活用の方針を示していることから、今後の動向を踏まえて活用を検討していきます。

※**パイオネット**：国民生活センターと全国の消費生活センター等をネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース。

給水人口・給水量の減少を踏まえ、料金体系の見直し時期の見通しは。

答 現時点では料金改定の必要はないと考えています。令和10年度に町水道事業ビジョンを更新する予定であり、その中で検討していく予定です。

決算認定討論（要旨）

定例会最終日の本会議において、令和７年度各会計決算認定に対する採決に先だち、賛成・反対の討論が行われました。

議案第15号　令和７年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について



反対　賃金は上げられているものの、物価高騰には追いついておらず、暮らしの実態はますます苦しいなか、住民の安全や暮らし、生業を守ることに不十分であるため反対します。

（田部明男議員）



賛成　子育て世代、低所得者層、事業者等に対して、重点支援分野を明らかにしつつ、かつ、国の施策スピードを損なうことなく必要な事業を効果的に展開されるなど、評価すべき決算であることから賛成します。

（玉田秀夫議員）

議案第16号　令和７年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

反対　国保税が高すぎて払えない方がいるということは、住民の健康を底支えする制度として不十分であるため反対します。

（田部明男議員）



賛成　収納率向上及び多様な財源の確保による歳入の安定化が図られており、歳出に関しても保険給付の適正化を図り、被保険者の健康増進、医療費抑制など、運営の安定化に努めていると認められることから賛成します。

（榆井将太議員）

議案第18号　令和７年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

反対　介護保険料を払いたくても払えない人がいるため、一般会計からの繰入れを増やすとともに国庫負担を増やすことが必要であり、その努力が不十分であることから反対します。

（田部明男議員）



賛成　収納率向上への取り組みが継続して行われていることや多様なニーズに応える各種事業の実施により「地域包括ケアシステム」の推進が図られており、健全な事業運営に努めていることが認められる決算であることから賛成します。

（中川和典議員）

議案第19号　令和７年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

反対　国に制度の根本的ゆがみの是正を求めるとともに、高齢者の医療を保障する観点から、一般会計からの繰入れの増額など、十分な体制をとるべきであり、その対応が不十分であるため反対します。

（田部明男議員）



賛成　保険料は令和７年度も高い収納率を保っており、保険者である広域連合とも円滑な連携がなされつつ、被保険者の健康寿命の延伸のための様々な事業が実施されている決算であることから賛成します。

（田村正敏議員）

定例会概要

令和8年第5回定例会は、9月2日に招集され9月18日までの17日間の会期で開かれました。

町長から提出された、条例の制定が2件、字の区域の変更2件、人事案件3件、補正予算5件、未処分利益剰余金の処分2件、決算認定7件、報告3件、また議員提出議案1件が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

条例

壬生町土採取事業規制条例の制定

町内では、以前から赤土などの園芸用土等の土採取事業が実施されておりますが、土採取事業に伴う災害及び事故の発生や生活環境の保全等に対する影響が懸念されておりました。

本条例は、土採取事業に関し、町、事業者及び土地の所有者の責務を明らかにするとともに、必要な規制を定めることにより、事業の計画段階から厳格な審査と管理を可能とするものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

壬生町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定

町内における太陽光発電設備の設置、維持管理及び撤去に関し必要な事項を定め、その適正な実施のための助言又は指導、勧告及び公表を行うことにより、事業区域とその周辺地域での災害防止、良好な景観形成、生活環境保全、町民の安全安心を確保することを目的とするものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

人事案件

壬生町教育委員会委員の任命に同意

令和8年9月30日をもって任期満了となる、廣田香織（ひろたかおり）氏の後任として、鈴木朋子（すずきともこ）氏を任命することに同意しました。



鈴木朋子氏

壬生町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

令和8年9月30日をもって任期満了となる、賀長勝彦（がちょうかつひこ）氏を選任（再任）することに同意しました。

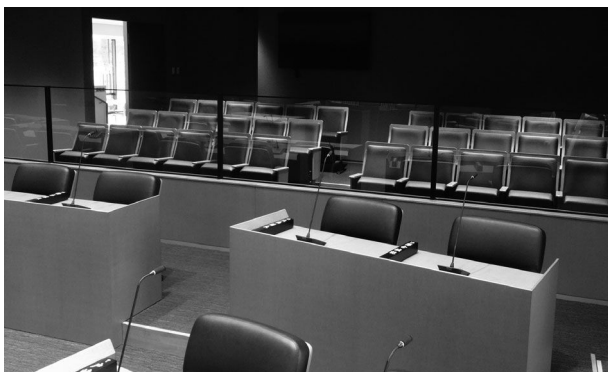


賀長勝彦氏

人権擁護委員の推薦に適任の意見

令和8年12月31日をもって任期満了となる、賀長勝彦氏を再任として推薦することに適任と意見を付しました。

議会の傍聴に来てみませんか？



議会は一般に公開されており、傍聴は議員の活動に触れることのできる最も身近な方法です。

議会事務局の受付カウンターで「傍聴人受付簿」に氏名・住所を記入いただくだけで、どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

次回の定例会は11月27日（金）からの予定です。

令和８年度　補正予算　（令和８年９月定例会可決）

会計名等		補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計（第１号）		4億3,956万6千円	181億2,956万6千円	普通交付税の確定並びに令和７年度の決算に伴う財源の全体的な見直しと、各種公共施設の適正な管理のために緊急を要する修繕、及び職員給与費の過不足額を計上したもの。 【歳入】 ・繰越金　3億6,555万9千円 ・普通交付税　▲1億2,039万1千円 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　1,374万6千円 【歳出】 ・体育館空調機設置事業　5,806万円 ・町道修繕事業　3,739万6千円 ・クリーンセンター管理運営事業　1,503万7千円
特別会計	国民健康保険（第１号）	1億6,472万4千円	40億5,295万5千円	職員給与費等の不足額、還付金の不足額及び令和７年度事業実績確定による精算額を計上したもの。 【歳入】 ・繰越金　1億6,119万円 ・国保連合会返還金　329万3千円 【歳出】 ・国民健康保険財政調整基金積立金　1億5,132万5千円 ・一般被保険者保険税還付金　370万円
	介護保険事業（第１号）	1億7,246万5千円	38億9,376万5千円	職員給与費等の不足額及び令和７年度事業実績確定による精算額を計上したもの。 【歳入】 ・繰越金　1億6,070万4千円 ・介護保険保険者努力支援交付金　533万7千円 【歳出】 ・介護保険基金積立金　3,547万9千円 ・職員給与費　271万2千円
	後期高齢者医療（第１号）	961万8千円	7億3,744万円	職員給与費等の不足額及び令和７年度事業実績確定による精算額を計上したもの。 【歳入】 ・繰越金　884万5千円 ・事務費繰入金　77万3千円 【歳出】 ・一般会計繰出金　527万2千円 ・広域連合納付金（徴収保険料）　357万3千円
下水道事業会計（第１号）	収益的支出	200万2千円	17億7,755万2千円	施設の適正な管理のために緊急を要する修繕・更新費用、職員給与費の過不足額を計上したもの。
	資本的収入	3,510万円	5億5,976万2千円	
	資本的支出	3,353万7千円	10億8,533万4千円	

陳情の審査結果　９月定例会で審査の終了した陳情は次のとおりです。

不採択になったもの



令和８年陳情第１号
医療・介護提供体制の維持に向けた意見書提出を求める陳情

令和８年陳情第２号
mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情

令和８年陳情第４号
非現業の職員の労働基準監督に関する陳情

令和８年陳情第５号
会計年度任用職員の勤務条件に関する陳情

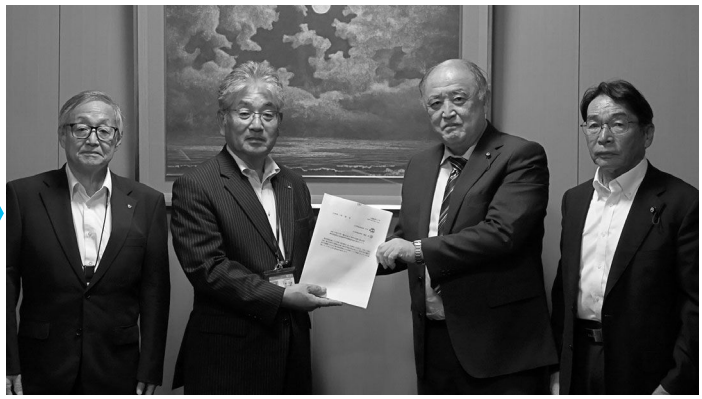
令和８年９月壬生町議会定例会議決結果と賛否状況

※戸崎泰秀議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議　案　名	議決結果	石島好一	大森裕介	大山博	小川律男	中川和典	榆井将太	後藤節子	田部明男	遠藤恭子	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	鈴木理夫	落合誠記
議案第１号	壬生町土採取事業規制条例の制定について （土採取事業に関し、町、事業者及び土地の所有者の責務を明らかにするとともに、土採取事業に伴う災害及び事故の発生の防止並びに生活環境の保全を図り、あわせて土採取事業の健全な発展に資することを目的とし定めるもの）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第２号	壬生町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について （太陽光発電設備の設置、維持管理及び撤去に関し必要な事項を定め、事業区域及びその周辺地域での災害防止、良好な景観の形成、生活環境の保全、町民の安全安心を確保することを目的とし定めるもの）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第３号	字の区域の変更について （下稲葉地区圃場整備事業区域内は「小字」がつかないものとし、「大字」の区域を道水路及び圃場の区画に合わせて変更するもの）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第４号	字の区域の変更について （みぶ中泉産業団地の開発区域内の町名は従前の「大字中泉」のまま、「小字」がつかない土地とするもの）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第５号	壬生町教育委員会委員の任命について （鈴木朋子氏を任命することに議会の同意を求めるもの）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第６号	壬生町固定資産評価審査委員会委員の選任について （賀長勝彦氏を選任することに議会の同意を求めるもの）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第７号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて （賀長勝彦氏を推薦することに議会の意見を求めるもの）	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第８号	令和８年度壬生町一般会計補正予算（第１号）決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第９号	令和８年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和８年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和８年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和８年度壬生町下水道事業会計補正予算（第1号）決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和７年度壬生町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和７年度壬生町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和７年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和７年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和７年度壬生町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和７年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和７年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和７年度壬生町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和７年度壬生町下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第１号	議会活性化検討特別委員会の設置について（議員提出）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成　●：反対

令和７年度 決算審査 総括意見書（概要）



櫻井副町長　小菅町長　平本代表監査委員　坂田監査委員

決算審査とは

毎年７月から８月にかけて、代表監査委員と議員選出監査委員が前年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の決算内容等について審査を行っています。審査では、予算が適正に執行されているか、関係書類や数値の整合性が取れているかなどを詳しく確認します。

審査の内容及び結果

今年度は７月１５日から３０日にかけて決算審査を実施しました。両監査委員が各課局の担当者との質疑を通じ、厳正な審査を実施した結果、予算の執行は概ね適正であると認められました。

また、公営企業である水道事業会計については安定した経営状態が維持されていることを確認し、下水道事業会計については、今後も施設の更新費用の増加が見込まれるため、一層の経営努力を求められる状況です。

さらに、基金運用状況及び健全化判断比率等についても審査を行ったところ、赤字額や資金不足等は確認されず、是正改善を求める項目は特にありませんでした。

主な要望事項

物価高騰等の社会的な状況の変化など、義務的経費が増加している中で、限られた財源の効率的・効果的な活用と職員のコスト意識の向上、また、労働環境をより良いものにして、すべての職員が能力を十分に発揮し、町民の皆様へ安定した行政サービスを提供し続けられるよう要望しました。

その他の主な監査

・**定期監査**……毎年度少なくとも１回以上期日を定めて、財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理について監査を行うもので、監査計画に基づいて実施しています。

・**例月出納検査**……町の現金出納事務が適正に行われているか、現金の現在高や出納関係諸表などの正確性などを検証するために毎月実施しています。

・**財政援助団体等監査**……町が財政援助を行っている団体が、その補助金等を適正かつ効率的に使用しているかを調査する監査です。所管課の定期監査に合わせて実施します。

・**住民監査請求に基づく監査**……財務会計上の違法・不当な処理の疑いや不適切な行為について、住民から監査請求があった場合に実施するものです。

青 少年を闇バイトへ加担させないための取組と壬生町全体の防犯力強化は



遠藤　恭子　議員

一般質問の動画がご覧いただけます

産業生活部長　犯罪が起こりにくい環境整備を進め、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに努めます

問 青少年を闇バイトへ加担させない取組の強化として、教育現場での対応は。

産業生活部長 町内両中学校で、栃木警察署員を講師に招き、県内初となる闇バイト防止講演会を実施しました。また、小学校でも携帯電話講習会の際に闇バイトの危険性を伝えています。今後も学校での指導に加え、家庭で話し合うことの重要性を呼びかけていきます。

問 住宅侵入対策支援として、家庭向け防犯設備（防犯カメラ・補助鍵・窓ガラスに貼る防犯フィルム等）の購入補助制度を設ける考えは。

生活環境課長 県内でも補助制度を実施する自治体が増えています。犯罪発生状況や住民ニーズ、他の防犯施策とのバランスを総合的に判断し、近隣市町の取り組みについて情報収集を行い、調査研究を進めます。

問 特殊詐欺アプリの導入や、X（エックス）での町独自の情報発信を含め、町内の犯罪・不審者情報を町民が一元的に確認できる仕組みづくりを整備する考えは。

生活環境課長 「とちぎポリス」など県警の防犯情報の活用を町民へ周知するとともに、特殊詐欺対策アプリについても有効な対策として周知していきます。また、SNSを含めた情報発信についても、適切な方法を調査研究していきます。

問 「地域防災ネットワーク」の構築や、「防災環境診断」実施への考えは。

生活環境課長 町内4地区の防犯組合が警察と連携し、防犯活動や情報交換を行っています。「防犯環境診断」は現在実施していませんが、近隣市町の取り組みを調査研究していきます。



栃木県警察公式ウェブサイトより

道の駅みぶリニューアル整備後の現状と今後の展望



玉田　秀夫　議員

一般質問の動画がご覧いただけます

町長 本町を訪れる人の流れや地域内の消費拡大に繋がっており、今後も道の駅みぶを核として地域経済の好循環を広げていきます

問 「ラシックマルシェ」開業後の現状と評価は。

町長 令和8年度の4月から6月において、来場者数は前年同期と比較して2万人増加、直営店及びテナントを含め総売上額は約80％の増加となっています。来場者数や売上げ、購買動向等を継続的に把握をしながら、効果を検証していきます。

問 運営状況と今後の取組みは。

町長 中長期財政計画において、将来にわたり黒字を見据えた計画的な経営が示されています。町としても経営の自主性を尊重しつつ経営状況を適切に把握し将来にわたり安定した経営が出来るよう関与します。

問 地域経済の波及効果は。

商工観光課長 道の駅みぶに多くの人が訪れ、地元の商品を購入し、その売上げが事業者や生産者に還元され、商品作りや生産につながる、こうした好循環を作っていきたいと考えています。

問 「ドッグランのある道の駅」を要望する。

商工観光課長 現在、わんぱく公園の南側エリアで県によりリニューアル整備が進んでおり、その中にドッグラン整備の検討がされていると伺っています。町としても当該施設が実現できるよう働きかけていきます。



道の駅みぶ　ラシックマルシェ

稼働寿命の迫る清掃センターの今後は



田村　正敏　議員

一般質問の動画がご覧いただけます

町長

次期清掃センターの整備に向けた基本構想策定作業を進めています

問 清掃センターやクリーンセンターの稼働寿命と今後の展望は。

町長 基幹的設備改良工事により、清掃センターの稼働期限は令和14年度までと見込んでおり、令和15年度以降の施設の在り方、整備手法、事業計画など、具体的な方向性を検討しています。

クリーンセンターは施設の老朽化が進行しており、不具合が度々発生し、外部に委託せざるを得ないケースが増加しています。既存施設の稼働は令和12年度末までと見込み、その機能を水処理センターへ集約する予定となっています。現在、統合後の新たな処理体制による周辺環境への影響調査に着手しています。

問 出張所の運営経費と利用者の状況は。統廃合を検討しているか。

町長 令和7年度の稲葉出張所の人件費が約1，700万円、管理運営費が約181万円、南犬飼出張所の人件費が約3，000万円、管理運営費が約253万円です。

マイナンバーカードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付の普及とともに各出張所の来所者数が減少しています。

出張所を廃止した場合の経費削減額は両出張所合わせて約5，100万円になり、両出張所に勤務をしている正職員5人の配置替えにより、業務効率化にも期待できると考えています。

問 公民館・歴史民俗資料館の人員は足りているか。図書館の委託費は適正か。運営成果をどのように評価しているか。

町長 中央公民館6人、南犬飼地区公民館5人、稲葉地区公民館2人で、合計13人となり、係員1人は育児休業中であるため、実動体制は12人です。

歴史民俗資料館は7人で、文化財係の学芸員1人が育児休業中のため、実動体制は6人です。

図書館の運営は、株式会社図書館流通センターが管理運営を行っており、令和7年度から令和11年度までの5か年の指定管理料は総額2億4，435万円です。

生涯学習課長 図書館運営についてKPIを定め、貸出し冊数と人数、モニタリング調査という形で実施しています。

問 職員負担が増える中、人員適正化を前倒しして進めるべきではないか。

総務課長 定員適正化計画において目標としている職員数265人に達成するために、令和8年度については採用数を増やしています。次年度以降なるべく265人に近づけるように進めていきたいと考えています。

問 町営墓地の合葬墓建設の進捗は。

町長 令和7年度より合葬墓域の造成工事に着手し、納骨堂の整備は令和9年度中の完成を目途に進めています。



稼働期限が迫る清掃センター

給食無償化、食物アレルギーや長期欠席児童生徒への給付金は



小牧　敦子　議員

一般質問の動画がご覧いただけます

教育次長

欠席期間等に応じて食材費相当額を給付することを検討しています

問 学校施設の更新時期が重なっている。改修工事の進め方、財政負担の平準化は。

教育次長 町内の小・中学校は、建築後35年以上、屋内運動場や武道館等も建築後30年以上を経過し、施設全体の経年劣化が進んでいます。令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間として策定された学校施設長寿命化計画に基づき、必要に応じ屋上防水等の修繕・改修を中心に進めています。公共施設等適正管理推進事業債などを活用し、財政負担の軽減と平準化を図りながら、計画的な施設整備に努めています。

問 全ての学校プールを更新することが望ましいのか。室内プールや複数校による共同化の可能性は。

教育次長 利用状況や更新費用、維持管理費などを総合的に考える必要があり、プールの集約化や公共・民間施設の活用なども含め、他市町の事例を調査し、本町にとって最も適切な形態を検討しています。

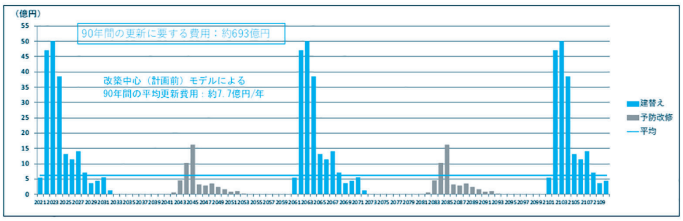
問 地域学校協働活動事業の進捗状況は。課題はあるか。

教育次長 教員と地域学校協働活動推進員が連携し、ゲストティーチャーとして、伝統芸能指導、職業指導や読み聞かせ等の活動担当、学習アシスタントとして、放課後学習支援、朝の学習支援や昔遊び体験の活動担当、環境サポーターとして、スクールガード、花壇の整理や校庭除草作業等の活動担当の要望があり、各学校の推進員を中心にコーディネートしている状況です。令和7年度末は506人のボランティア登録となっており、幅広く活躍いただいています。

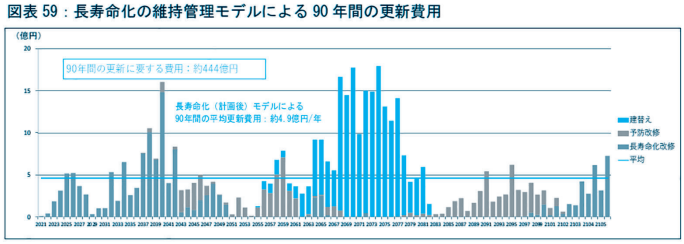
問 少子化が進むものの配慮の必要な児童生徒が増えている。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学力向上支援員等の配置は十分か。発達支援の必要な児童生徒の対応には専門性が必要だが、教員研修や専門職の活用は。

教育次長 専門的な知見を生かした相談・支援体制の充実を図っています。現在、スクールカウンセラー2人、スクールソーシャルワーカー2人を町内中学校2校にそれぞれ配置をしており、各中学校区の小学校においても勤務をすることで、町内全ての小・中学校を対象に支援を行っています。また、学力向上支援員は、各学校の規模等に応じて全校に配置し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を行っています。

図表 58：改築中心の維持管理モデルによる 90 年間の更新費用



図表 59：長寿命化の維持管理モデルによる 90 年間の更新費用



改築中心と長寿命化の維持管理コストの比較
出展元：壬生町学校施設長寿命化計画より

地区防災計画づくりで防災力向上を



後藤　節子　議員

一般質問の動画がご覧いただけます

総務部長

自治会の地区防災計画づくりを支援し、地域の防災力向上に努めます

問 内水ハザードマップを基に自治会単位の地区防災計画を作り、災害時には新たな防災気象情報を活用して適切な避難行動がとれるように。

総務部長 本年5月から新たな防災気象情報の運用が始まり、町防災行政無線やSNSで迅速に伝えます。

建設部長 内水ハザードマップは今年度末に公表予定です。浸水範囲や避難場所を掲載し、自主防災活動での活用を考えています。

総務課長 地区防災計画は10自治会が策定済みです。未策定地区は説明会や助言で支援しています。

問 ダンボールベッドの備蓄数と配布手順、及び闘病中の方の感染リスクに配慮した避難所対策は。

総務課長 簡易ベッドは約500台で不十分なため、整備に努めます。不足時は要配慮者を優先し、ダンボールや毛布を活用します。

健康福祉課長 闘病中の方は、安全が確保されれば在宅避難も選択肢です。避難所では要配慮者を個別スペースで受け入れます。

問 避難所となる学校体育館の空調整備計画は。

学校教育課長 藤井小・睦小以外は今年度中、両校は来年度に整備します。壬生小の2階建ての体育館は協議中で再来年までに整備予定です。



新たな防災気象情報広報チラシ

魅力あふれる観光施策で賑わい創出を

問 ハイウェーパーク付近の駐車場不足対策に、遊休農地を活用する考えは。

商工観光課長 駐車場不足は課題と認識しており、混雑時はわんぱく公園駐車場へ誘導しています。将来的には必要台数、場所等を考慮し検討します。

問 ラシックブランド品を活用した体験教室でハイウェーパークを思い出の施設に。また、道の駅に訪れる方の目的に合わせたプランを準備提案して、日本一広い道の駅みぶを回りやすくしては。

商工観光課長 体験教室のご意見は指定管理者のラシックみぶと共有します。道の駅全体の周遊性を高めるよう取り組みます。

屋根のない駅前町営駐輪場に雨除けを



田部　明男　議員

一般質問の動画がご覧いただけます

都市計画課長

現時点で設置計画はありませんが、今後多角的に研究します

問 町営駐輪場に屋根を設置すると、費用と工事日数はどのくらいかかるか。

都市計画課長 町内で最大の安塚駅西口駐輪場の場合、本体工事のみで約1，600万円、工期は約1か月と想定していますが、現場の状況等により変動します。

思川水道事業に反対を

問 壬生町は安定して供給される地下水100％で、新たな水は必要ないと考えるがいかがですか。

水道課長 現在は地下水100％で渇水の影響はありませんが、平成8年には水位低下で給水制限の懸念もありました。渇水のほか水質汚染や地盤沈下のリスクもあり、表流水の活用も含め新たな水源の可能性を検討します。

問 町が態度を明らかにし、無駄な水道事業計画を一日も早く廃止するべきと考えるがいかがか。

建設部長 県から事業主体、場所、規模、時期等の具体的な提案がないため、町としての検討は行っていません。提案があった際には、議会や町民の皆様と情報を共有しながら慎重に検討します。

教材費などを無償に

問 教材費などは、保護者の重い負担であり、「副読本の貸与制」や「書道用具や工作道具、裁縫道具などの備品を学校に一定数用意し、その都度使う」という意見もあるがいかがか。

学校教育課長 教材費等の一律の公費負担は、給食無償化等で財政需要が大きく、検討していません。備品の共有化については配付・回収や衛生管理の負担が大きく難しいと考えます。経済的に支援が必要な家庭には就学援助を行っています。

問 学校の制服や体操着も含め、リサイクルを進める計画は。

健康福祉課長 社会福祉協議会の学校制服リサイクル事業は、現在、旧制服の預かりを行っていませんが、令和10年度頃から新制服で再開の予定です。体操着や通学バッグ等は現在も預かりを行っています。



安塚駅前の町営駐輪場

子どもたちがスポーツを続けられる環境へ

教育長 町民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進め、スポーツ施設の整備、充実を図ります



大森　裕介　議員

一般質問の動画がご覧いただけます

問 スポーツ施設の充実を図るため、施設の改修や新設を含め、今後の整備をどう進めるのか。

教育長 既存施設の有効活用と機能向上を進めます。町総合運動場体育館は耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強や改修工事を進める予定です。その他の施設も老朽化の状況やニーズを踏まえ、計画的に修繕、改修を進めます。

問 使いたいときに使える施設にするため、予約の集中や施設不足をどう改善するのか。

教育長 平日夕方から夜間、土・日、祝日は利用が集中し、予約が取りにくい施設があります。

スポーツ振興課長 予約方法の見直しや団体間の調整、キャンセル情報の共有、比較的空いている時間帯の利用促進など、限られた施設の有効活用を調査・研究します。

地域商業を守り、次世代へつなぐ

問 減少する町内商店をどう支えるのか。商店減少の現状と、新規出店をどう促すのか。

町長 町内商店は約280件で、10年前と比較して約1割減少しています。消費者の買い物行動の変化や高齢化、後継者不足等が要因と考えています。空き店舗を活用した開業に対しての補助やチャレンジショップ事業などにより、新規出店と町内への定着を支援します。

問 創業から経営安定まで切れ目ない支援について、創業後の伴走支援をどう進めるのか。

商工観光課長 商工会と連携し、事業者の売上げ、資金繰り、販路開拓、店舗運営などの相談に応じ、専門家への相談や各種支援制度の活用を促すことに努めています。

問 後継者不足による廃業を防ぐため、事業継続・事業承継をどう支援するのか。

商工観光課長 事業者に対し、国や県の支援制度、相談窓口の情報を提供し、必要に応じて関係機関につなぐなど、円滑な事業承継を支援しています。また、創業支援、事業承継の内容等をまとめたハンドブックを作成し、各種制度の周知をしています。



改修工事予定の町総合運動場体育館

ここが聞きたい 一般質問 Q&A

医療保険制度の持続可能性を問う

住民福祉部長

予防医療や高齢者の健康維持を推進し、持続可能な医療保険制度の確保に努めます



落合　誠記　議員

一般質問の動画がご覧いただけます

問 ①国保改革（平成30年度～）に伴う本町の成果・実績を伺う。
②勤労者世帯の税・社会保険料の負担率は平成以降で5割強が続いているとされるが、本町の傾向を伺う。
③高額療養費の上限額引き上げによる、保険者である本町の財政・業務・管理等への影響を伺う。
④第4期医療費適正化計画における、具体的な役割と実績を伺う。

住民福祉部長 ①国保改革による財政運営の県単位化により、一般会計からの赤字繰入を令和2年度を最後に解消しています。
②本町の負担率は数値を把握していませんが、国と同様に高い水準と考えています。
③本町でも公費負担の抑制が見込まれますが、現在、被保険者の混乱や業務への影響はありません。
④保健事業の効果的な実施や介護予防への取り組みを推進しています。令和7年度の特定健康診査の受診者は2，015人、受診率は37・7％、特定保健指導の実施者は35人、実施率は19・4％であり、糖尿病重症化予防事業や後発医薬品の使用促進にも取り組んでいます。

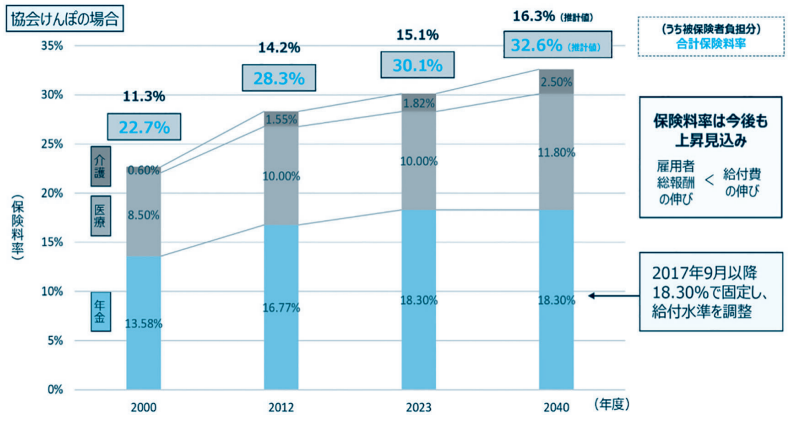
公共施設の管理・運営を問う

問 ①本町の市街化区域、市街化調整区域の割合を伺う。
②公共施設等適正管理推進事業債の起債状況を伺う。
③施設の民間手法（PPP）の導入状況を伺う。
④PFIのメリット等について見解を伺う。

総務部長 ①市街化区域は790ヘクタール、市街化調整区域は5，316ヘクタールとなり、割合は1対9です。
②令和7年度末の起債残高は、長寿命化事業では約2億5，930万円、役場新庁舎建設事業では約27億7，230万円、総額は約30億3，160万円です。
③14の公の施設で指定管理者制度を導入し、下水道施設では包括的民間委託を実施しています。
④民間のノウハウや技術の活用によるサービス向上、財政負担の平準化などが期待できる一方、契約条件やモニタリング体制等の課題もあり、引き続き調査、研究を進めます。

現役世代が負担する社会保険料負担

現役世代の保険料率は報酬の３割に迫る水準であり、今後も継続的に上昇する見込み。



研修レポート

７月２日と３日の２日間、議会運営委員会・議会広報特別委員会が合同により、行政視察研修を実施しました。今年度は、長野県小諸市にて「議員定数及び議員報酬の見直し」について、長野県須坂市にて「議会広報の取り組み」について学びました。

議会運営委員会

議員定数および議員報酬の見直しについて

長野県小諸市

委員長　田村　正敏
副委員長　落合　誠記
委　員　鈴木　理夫
〃　玉田　秀夫
〃　後藤　節子
〃　中川　和典

議会運営委員会では、長野県小諸市の議員定数および報酬の見直しについて視察しました。

現在の地方議会を取り巻く環境はかつてより大きく変化しており、特に平成23年の地方自治法の一部改正により、各自治体が自ら議員定数を定めることが可能となりました。しかし同時に地方議会議員年金制度が廃止となり、このことは議員活動の増大に対し報酬が上がらないことと共に地方議員のなり手不足の要因の一つとなっています。

そのような中、小諸市においては、議会基本条例の制定、市民との意見交換会の開催、そして令和5年には小諸市議会議員定数及び報酬等検討委員会を設置し、検討を始めました。定数・報酬ともに類似団体（自治体）を調査・比較、市民からのアンケート、専門家を迎えての研修など、およそ20回の会議を重ねた結果、定数1減、報酬2万円アップとの結論に達し、3回の報酬審査会を経て、改定に至ったそうです。

小諸市は26年ぶりの報酬改定だったそうですが、当町も約30年議員報酬は変わっておりません。我々議会運営委員会は、これらについて議長から諮問を受けておりますので、今回の視察を参考にしっかり検討していきます。





議会広報特別委員会

市民参加と若い世代に届く議会広報を学ぶ

長野県須坂市

委員長　榆井　将太
副委員長　大森　裕介
委　員　中川　和典
〃　小川　律男
〃　石島　好一

長野県須坂市において、議会広報特別委員会による視察研修を行いました。本研修では、議会だよりの編集や市民参加型の広報活動について学び、今後の広報活動に活かすことを目的としました。

須坂市議会では、議会だよりの充実と開かれた議会を目指し、「議会だよりモニター制度」を導入するなど、市民の意見を積極的に紙面づくりに反映しています。特に印象的だったのは「高校生モニター」の取り組みで、若い世代から紙面の読みやすさや内容について率直な意見を聞き、より伝わる議会広報につなげている点です。

また、ＳＮＳやＹｏｕＴｕｂｅなども活用し、紙媒体だけでは情報が届きにくい若い世代を含め、幅広い市民に議会活動を知ってもらうための工夫が行われていました。

今回の研修を通じ、議会広報は情報を「知らせる」だけでなく、市民の声を取り入れ、議会を身近に感じてもらうことが重要だと改めて感じました。

当町議会においても、より読みやすく親しみやすい議会だよりを目指すとともに、若い世代の意見を取り入れる仕組みやＳＮＳの活用など、今回学んだ取り組みを今後の議会広報に活かしていきます。





閉会中の継続調査

定例会初日の本会議において、委員長が調査の報告をしました。

総務常任委員会

壬生町の移住・定住の取り組みについて

調査の目的

人口減少や少子高齢化が進む中、将来にわたり活力あるまちを維持するためには、移住者の受け入れとともに、若い世代が住み続けたい、また戻ってきたいと思える環境づくりが重要です。そこで、町の移住・定住施策の現状と今後の取り組みについて調査しました。

取り組みの方向性

●町移住支援金の交付実績について、町外からの移住者1，417人に対し、移住支援金を利用した方は5人です。Uターンの方が多く、対象となる方には積極的に活用していただきたいと考えています。

●移住希望者に対してPRしている町の強みは、交通利便性のほか、獨協医科大学病院をはじめとした医療環境の充実などです。今後、宇都宮市や東京への所要時間など、具体的な数字を示したPRについても検討していきます。

●移住者のターゲット層について、どなたが来ても幸せに暮らしていける町であることが望ましいと考えていますが、町の活性化という観点からは、若い世代をターゲットとしていくことになると考えています。

●町内に複数の産業団地があり、今後も開発していく予定であることは町の強みです。産業団地を開発し、優良企業に進出していただくことで、町外へ出た若者が就職をきっかけに戻ってくるようなサイクルが生まれるよう、行政運営を進めていきたいと考えています。

●今後増加が見込まれる外国人住民について、地域に溶け込んでいただき、一緒に町を盛り上げていただくことが必要であり、外国の文化とも共生できる環境づくりを進めていく必要があると考えています。

調査を終えて

移住・定住を進めるには、転入者を増やすだけでなく、「住みたい」「戻りたい」「住み続けたい」と思える環境づくりが重要です。本町の強みを分かりやすく発信するとともに、若い世代のUターンや移住後の地域とのつながりまで含めた取り組みを進める必要があると感じました。



議会活性化検討特別委員会の設置

９月定例会において、全議員で構成される「議会活性化検討特別委員会」が議員発議により設置されました。

議会活性化のための各種取り組み、また、“議員のなり手不足”の解消に向けた一助として期待される、平成９年以降据え置きとなっている議員報酬の見直しなど、継続的に調査・研究していきます。





青森県鶴田町議会議員が来庁

青森県鶴田町議会議員の皆様が行政視察研修に来られました。

視察研修では「地域公共交通の取組状況について」をテーマとして、担当課からの概要説明の後、質疑応答が行われました。

研修では、本町の公共交通の運行状況や課題解決に向けた取り組み等について、活発な意見交換が行われました。研修に参加された議員の皆さまからも多くのご質問をいただきました。

この度の研修が鶴田町の取り組みに少しでも有意義なものとなれば幸いです。



TOWN VOICE

町民の方の声を紹介します



こんな町になってほしい

木村（きむら）　篤（あつし）さん

昨年の12月に地元の壬生町に帰ってきました！不安もありましたが、近隣の方が気さくに声をかけてくれるので、すぐに馴染むことができました。若い世代が住みたいと思える温かい町になってほしいです！

壬生ふるさとまつりに参加

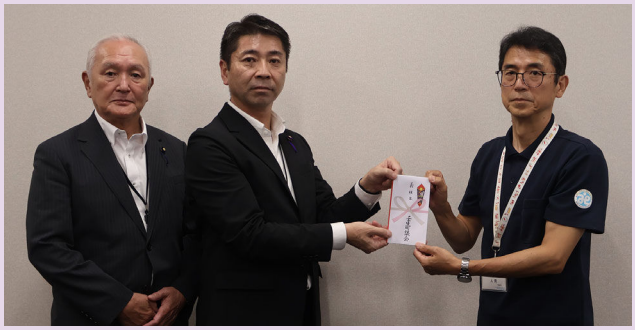
８月22日、町総合公園陸上競技場において「壬生ふるさとまつり」が開催されました。今年は天候にも恵まれ、たくさんの来場者で賑わいました。「かんぴょう音頭」には議員も参加し、踊り手の皆様とともに汗を流しました。まつりの終盤には、色鮮やかな花火が打ち上げられ、会場からは大きな歓声が上がりました。



令和8年熊本地震災害義援金の寄付

令和８年熊本地震において被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

このたび、被災者支援のため壬生町議会議員親睦会より町社会福祉協議会へ10万円の寄付をさせていただきました。議員一同、一日も早い被災地の復興を願っております。



議会広報特別委員会



石島委員　　中川委員　　小川委員
大森副委員長　　榆井委員長

編集後記

夏の終わりの夜空を彩った「壬生ふるさとまつり」も終わり、朝晩には秋の訪れを感じる季節となりました。

９月定例会も閉会し、私にとって初めての一般質問を終えました。議場に立ち、町政について問い、答弁を聞く中で、改めて議会で交わされる議論を町民の皆様に伝えていくことの大切さを感じました。

普段はなかなか見えづらい「議会の中」を、この議会だよりを通して少しでも知っていただき、議会をより身近に感じていただければと思います。

これからも、皆様に伝わる、分かりやすい議会だよりづくりに努めてまいります。

大森　裕介

みぶまち議会だより 218号　令和８年11月発行　編集：壬生町議会広報特別委員会　発行：壬生町議会
〒321−0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841−1　☎0282(81)1866　FAX 0282(82)2006　E-mail gikai@town.mibu.tochigi.jp